2026年期　第6回課題研究テーマ（近畿補習所）

テーマ	監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」第46項では、評価したアサーション・レベルの不正による重要な虚偽表示リスクに対しては、 当該アサーションについて不正リスクを識別していない場合に比べ、より適合性が高く、より証明力が強く、又はより多くの監査証拠を入手しなければならないと定められている。 また、同報告書A129項には、リスク対応手続の「種類・時期・範囲」を変更する具体的な例示が挙げられている。 あなたは、自身が監査を担当する企業における「収益認識における不正による重要な虚偽表示リスク」に対応するため、実証手続の立案を求められている。 まず、異なる業種・取引形態（物販、サービスなど）や不正リスク（架空、循環、前倒し、不正な見積など）の態様を持つ「3つのケース」を自身で設定しなさい。 この設定に基づき、不正リスクを識別していない場合に行う手続と対比させながら、不正リスク対応手続における以下の3つの要素について、想定した不正リスクに対応するものとして具体的に論じなさい。 ・種類： 入手する監査証拠の適合性や証明力をどのように高めるか（例：手口に対応してどのような監査証拠（アサーション）を確認する必要があるか） ・時期： 実施時期をどのように変更するか（例：どのようなリスクを想定してどの期間の取引を対象にするのか） ・範囲： サンプリングサイズ、閾値変更などのテストの対象範囲や抽出手法をどのように拡大するか（例：どのような属性の取引を検討対象とするのか） なお、文字数の関係から、想定した不正の手口を補足して論じても差し支えない。